

令和6年度第3回青梅市地域共生社会推進会議

議 事 要 旨

1 開催日時

令和6年9月27日（金） 14:00～16:05

2 開催場所

議会棟3階大会議室

3 出席者（委員10名）

（委員）

山下会長、杉田副会長、江成委員、宮口委員、林委員、三ツ木委員、本橋委員、鳥居塚委員、平原委員、栗原委員

（事務局）

杉山健康福祉部長、青木こども家庭部長、野村企画政策課長、大串市民安全課長、梶防災課長、小井戸市民活動推進課長、茂木地域福祉課長、佐々木生活福祉課長、山崎介護保険課長、斎藤障がい者福祉課長、小林健康課長、江川健康福祉部主幹、濱野子育て応援課長、中村こども家庭センター所長、福島住宅課長、山田学務課長、飛沢介護保険課認定係長、内藤高齢者支援課包括支援係長、宮崎障がい者福祉課庶務係長、藤原地域福祉課福祉政策担当主査、内山地域福祉課福祉政策担当主査

4 次第

1 開会

2 あいさつ

3 報告事項

4 協議事項（要旨）

(1) 地域住民座談会について【資料④】

事務局より資料④にもとづき説明を行った。

会長	昨年の地域共生社会推進会議において、大橋会長以下、委員の総意のもと、庁内の部署と推進会議委員が一体となって地域住民座談会を開催していくべきとの考え方より実施しようとするものであるが、委員自らが参加し座談会を円滑に回していくに当たり、どういったことに気を付けたらよいかなど、委員の皆さんより御質問等があれば発言いただきたい。
委員	募集方法について、多方面に広報されていると思うが、各方面にはどのような形で出されているのか。
事務局	8月末にホームページで公開し、広報おうめにも掲載している。また9月の自治会長会議でも御案内した上で、自治会の回覧板においてもチラシ配布させていたっている。その後、行政メールおよびツイッターやLINEなどのSNSを活用し、9月15日のシンポジウム等でも周知させていただいている。現在までの申込状況が少ないことに関しては、平日の日中での開催であるということも要因のひとつだ

会長	ろうと思われる。 各市民センター長に依頼し、動員をかけるなど声掛けを依頼するのはどうか。口コミでの誘い合わせ、仲間内で一緒に行こうと声掛けによって集まるということもあるのではないか。せめて各センターごとに10人ほどは確保したいので、もう少し頑張ってもらいたい。
事務局	事務局としてもあらゆる方法で集客の努力を行っているが、地域共生社会推進会議との共催という形であり、委員の皆様にも御参加いただくものである。地域の皆様の御協力あつてのことであるので、御意見等も含めお願いしたい。
委員	先述のように、各センター長および各自治体の会長に連絡し、最低10人ずつは参加していただくよう働きかけをできないか。
事務局	現状の参加人数が少ないことで様々御意見もあるかと思うが、目指すところが共生社会である以上、強制的に調整するのではなく、皆で自主的に作り上げるという意味では、実際に参加に来ていただけることがありがたいことであり、こういった自主的な参加者を大切にしていきたいと考えている。
委員	広報の方法によるだろうが、このような集まりは、実際に参加してみたら意外と良かったと感じる場合も多いので、まずは参加させることが大事だ。強制的にとまでは言わないが、組織的に参加していただく方向にもっていくべきでないか。来てくださった方々にとっては意識付けにもなり、良い結果を生むと思うので、それくらいの対応はしても良いと思う。
会長	事務局だけに頼ることなく、委員の皆さんに是非御協力いただきたい。また、民生委員・児童委員の方々にも参加してもらえると良いのではないかな。まだ勉強中の民生委員・児童委員や保護司の方々にとっても、今後の活動に役立つ内容だと思うので、是非とも御参加いただきたい。また皆さんの繋がりあるところや、自治会においては、各支会長にお声がけいただくなどして、せめて倍ぐらいの参加者を目指し我々も頑張るということでもよろしいか。
事務局	市としても、一旦は受付を締めた形であるが、追加での参加登録を受け付ける等の対応は引き続きしていく所存であるので、是非ともよろしくをお願いしたい。
委員	雰囲気作りの円滑な進行のため委員がグループの進行役を務めるのだろうか。参加者が2、3人になってしまうグループもあるかと思うが。
事務局	状況にもよるだろうが、グループの進行役や発表者についても、それぞれ地域の参加者の方に担っていただければと考えている。
委員	参加者が担当するということか。
事務局	意見交換会でのファシリテーターとして、第2部より委員の皆様にも参加していただきたい。全体の進行は地域福祉コーディネーターが担当するが、グループでの意見交換会の際、できれば委員が直接担うのではなく、実際の参加者の顔ぶれ等を見て、適宜進行役を促すなどの対応をお願いしたいと考えている。
委員	各グループの中での進行役なので、自分としては、委員自身がやってもよいのではないかなと思うが。
会長	2部においては、まず我々委員が責任を持ってファシリテーター役を務め、参加

委員	者の皆さんに率先して話していただくよう促していくということでしょうか。
	はい。

(2) (仮称) 青梅市社会福祉審議会について【資料⑤】

事務局より資料⑤にもとづき説明を行った。

会長	審議会の名称について、改めて検討し決定いただきたいとのことだが、その前に、資料⑤を見ての質問であるが、ひとり親家庭は「こどもの親」であるので、「こども・若年部会」に区分されるという認識でよろしいか。
事務局	そのように考えている。
会長	ひとり親家庭や死別後に一人暮らしとなった高齢者の介護問題など複合的な福祉課題が増えており、従来の地域福祉の考え方だけでは不十分になってきていると感じる。このような現状に対して、審議会全体で複合的な問題を地域共生社会の観点から捉え、「地域福祉」の定義も見直していく必要があるのではないかと。「地域共生」という概念の方が、課題をより明確にしやすいのではないだろうか。地域福祉とは何か、という目線でこれまでこの地域共生社会推進会議での議論を踏まえるのであれば、審議会の名称は「社会福祉」としない方が良いのではないかと。
委員	「社会福祉審議会」とすると、青梅市が中心となり何かをやってくれるといった印象だが、やはり住民が地域で協力し合い進めていくという意味合いを含め、「共生」という言葉がとてもわかりやすくインパクトが強いと感じる。
委員	「社会福祉審議会」としてしまうと、勝手に自治体が行ってくれるものという捉え方になりがちだが、「共生」は地域の皆で共に歩んでいくといった意味合いになるので「共生」という言葉を残した方が良いと感じる。
委員	「共生」という言葉が良いと思う。本来「福祉」という言葉は、「快く健やかに生きる」、「快適に生きる」といった幸せを意味するが、現状では、「支援」、「何かを与える」といった意味合いで使われてしまっている。「共生」という言葉の方が、皆で協力し合うことを認識し伝えやすいのではないかと。
委員	「共生」という言葉は、厚生労働省が地域福祉における捉え方として推進した影響で注目されるようになったが、今後制度や解釈の変化により、他の言葉が主流になる可能性がある。それでも社会福祉そのものの基本的な考え方は変わらないので、審議会の名称まで変える必要はないと考えている。
委員	「共生」が理念であることは確かだが、名称は市民が理解するための重要な入口でもあるので、継続性も重要だが、現在我々は地域共生社会を作るんだ、という意気込みを表現し、市民に示すことが大切だと考える。
委員	何かを強制されると感じる人もいるかもしれないが、自発的に行動しようと思ってもらうためには、「共生」という言葉が適していると感じている。
委員	コロナ禍以降、ボランティアに参加する人がおよそ20%減少し、その数はなかなか回復していない。自治体での活動には地域貢献によるボランティア精神が重要であり、そういった共通認識を持つことが必要だと感じるので、言葉から意識を変えることが有効なメッセージ手段のひとつにはなるだろう。
委員	「共生社会」とは、我々が目指す理想の概念であるが、現実には未だ地域共生が

	十分に実現されていない。例えば、PTAの消失や自治会加入率の低下などにより地域行政を支える組織が減少し、地域が非常に脆弱になっている。このような状況下で共生社会を目指すのは難しく、外から入って来た人々も自治会活動に参加することができず、担い手自体が減っている。この現状を改善しない限り、共生社会の実現は難しいため、「共生」の意味合いは適していると思うが、名称としては「地域福祉審議会」が適切であると思う。
事務局	前回の地域共生社会推進会議以降、当会議においては「共生」という言葉も出てきており、同時に介護保険運営委員会においては、「地域福祉」を含めるといった案もある。参考までに、「地域福祉」については、現行計画の14ページに定義について記載があり、また291ページでは用語解説にて「地域共生社会」について用語解説をしている旨、申し添える。
会長	ウェルビーイング(well-being)の概念は、従来の保守的なウェルフェア(welfare=福祉)から進化し、人権を尊重し、自己実現を保障するという積極的な意味をもつため、「より良く生きるためにどうすべきか」という観点において「共生」という考えが含まれているのではないかと思います。 名称としては、「地域福祉審議会」でも問題ないだろうが、我々の意図としては、青梅市民が共生社会を目指し、共に作っていくという意図を示したい。現状では、こども会や自治会が減少し、地域共生よりも個人的な生活を重視する傾向もあるが、名称にこだわらずとも、共生社会を目指す考え方を具体的に表現できれば良いのではないかと。皆で力を合わせて共生社会を築いていこうと呼びかけることが我々の意図であると感じるが、いかがか。
事務局	参考までに3～4ページに記載されている比較表において、当会議体については地域福祉部会とする予定があり、そこには「地域福祉」という言葉が入っている。御指摘の通り、全体的には「地域共生社会の実現を目指す」という理念もある。 なお、6ページから、条例および規則の素案といった上部四角の囲み部分での「1. 設置」2行目に「地域共生社会の実現を図るため」とあり、表現としての疑義はあるかもしれないが、審議会を設ける目的として「地域共生社会の実現」といった文言が入っており、ここでも目指す方向性について示されていると解釈している。 したがって、あとはその審議会の名称をどうするかというところになるのかなと思うが、いかがだろうか。
委員	発展的解消となると、当会議体の名称がなくなってしまうので、「地域福祉部会」などにかっこ書きを加える形で「地域共生社会推進会議」や「地域共生社会推進部会」といった名称を残せるようにしたい。名称は「青梅市社会福祉審議会」であっても、どこかに共生社会を推進するという意図を示す足跡を残すことができるのか、御確認いただきたい。
事務局	高齢者、障がい者こども若者部会、それぞれ現行の部会での名称については、既に各会議でも承認をいただいている。この地域福祉部会については、成年後見の審議会でも示し特に異論はなかったが、決定というわけではなく、当会議でも議論いただいた結果次第で修正等は可能である。
副会長	「共生」という言葉は非常に重要であり、その中には、人権の尊重や暮らしの保障も含まれている。今回の議論にもそういった意味合いが含まれているが、角度をつけてはいない。今後の行政が目指す「共生」の方針は非常に良いと思うが、「社会

会長 委員 会長	福祉」というのは、「全ての人の幸せを考えること」であるため、審議会の名称としては「社会福祉審議会」が良いのではないかと。 また、いくつかの部会を統合し、新たに「こども若者部会」を設立する意義について、例えば、未婚で不安定な雇用や引きこもりなどで親と同居している若者が多い現状で、そういった方々の位置付けが、施策としてあれど重点的な取組としては難しい場合もあるだろう。しかし、そういった方々にとっても、より広く確実に繋がる部会になりうると感じる。そして、そういった方が歳を重ね、60代、70代になった時にまた困難が増えることも予想されるため、シングルの方や困難な状況にいる方々にも諸光を当てられるこども若者部会は、非常に意義深いものであると考える。 このようなケースは若者だけではなく、障がい者福祉の中でも見られる。以前は8050問題と呼ばれていたが、現在では9060問題がより深刻化していると感じる。例えば、父親がいない家庭で母親とこどもが二人で暮らしている場合、こどもが軽度の障害であれば、そのこどもが母親の手足となり生活を支えているケースが多い。こどもの障害年金と母親の年金とで生活を成り立たせている場合、こどもの自由な行動までもが制限されることになる。このような家族は多く存在するが、実際にはその状況が表に出ることは少ない。母親が倒れた瞬間に突然、こどもは居場所を失う危険があり、このような問題は青梅市内でもたくさんみられるのではないだろうか。 これらを踏まえ、審議会の名称は「社会福祉審議会」が良いと思うが、「青梅市地域共生社会推進会議」の名称は「地域福祉部会」あるいは「地域共生社会推進部会」といった形で残し、我々が地域共生社会を目指すという意思表示を明確にすることを提案し、その最終決定を事務局に委ねてはいかがだろうか。 はい。 基本的には、「青梅市社会福祉審議会」といった名称であるが、事務局においては我々の意図を是非御理解いただきたい。
-------------------------------	--

5 その他

- (1)「青梅市地域支援センター」の施設名称について
事務局より資料⑥にもとづき説明を行った。

委員	保護司の立場から、先日の（滋賀県大津市で発生した保護司の殺害）事件以降、複数人での面談が推奨されているが、スケジュール調整が難しいという問題がある。それでも、地域共生社会の観点からこの保護司の存在は重要であると感じる。そこで、西多摩地区の保護司会が市と交渉し、(資料⑥) 図上の3階のオレンジ色部分を有料で借りることになった。行政財産を間借りするような形になるが、その点を委員の皆様にも御承知おきいただきたい。
委員	奥2階平面に「ボランティア団体」とあるが、このスペースはボランティア団体であれば借りられるのか。どのような使い方をされるのか。
事務局	ボランティアセンターに一定期間登録している団体が使うスペースとなっている。
会長	我々はいち馴染みで「福祉センター」と言ってしまうがちだが。特に他に御意見がなければ、このまま「青梅市地域支援センター」という名称にしてよろしいだろうか。
委員	はい。

会長	次回 1 月に開催される地域共生社会推進会議が最終回となる。本日は長時間に渡り、熱心に御討議いただいた。これで本日の会議を終了させていただくが、事務局では本日の議論を踏まえて諸々整理等をお願いしたい。 それでは、これにて散会といたします。
----	---

以 上